

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

株主各位

平成 28 年 12 月 5 日

横浜市金沢区福浦一丁目 1 番地
株式会社インターアクション
代表取締役社長 木地 英雄

当社は、平成 29 年 2 月上旬開催予定の臨時株主総会において権利を行使することができる株主を確定するため、平成 28 年 12 月 20 日（火）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、権利を行使することのできる株主といたします。

株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号
事務取扱場所 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部